

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】 令和 6 年 6 月 21 日

評価対象事業		評価者	警防救急課長 中嶋 仁孝	
消防-07	消火栓管理事業	☒ 自治事務	主管課	警防救急課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	5-(1) 防災・安全	施策の方針	5-(1)-③消防機能の整備・充実

1 事業の目的

対象	消防水利
意図	火災等に対応するための水利の確保を行うため。
効果	市民を火災等から守る。

2 令和5年(2023年)度を実施した事業の概要

・水道事業者が行う配水管の新設がなかったため、消火栓の新設は実施していない。
・水道法の規定に基づき消火栓の維持管理に要する費用を支出した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝 番 号	事務事業	実施した主な事業 （主な経費等）	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値／目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算／当初)(千円)		予算額(千円)	
01	消火栓維持管理事業	消火栓維持管理等補償料等	維持管理数(基)	2,777 /	2,777	2,777	100%
				6,661 /	6,993	2,985	
		財源 内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	6,661 /	6,993	2,985	
		事業費の合計（千円）		6,661 /	6,993	2,985	
		人件費（千円）				7,596	7,793

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.8	1.8	2.0	1.0	1.0	
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	消火栓維持管理事業	水道事業者と連携し市内にある公設消火栓を適切に維持管理する。	消火活動時に必要な消火栓を維持管理することで、減災につながり、市民に安全・安心を提供できる。	耐震性のある水道管へ付け替えが必要。設置年数が50年以上のものが多く維持管理費用が増大する恐れがある。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
消防法第20条第2項の規定及び水道法第24条第2項により、水道営業所と連携し消火栓の維持管理に努めてるが、市内の消火栓の多くは昭和38年ごろから設置され既に50年を経過したものがあり、経年劣化による交換・修理等により消火栓維持管理費の増大が考えられる。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	維持管理数						単位	基
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
市内にある公設消火栓の維持管理数	目標値	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777		
	実績値	2,777	2,777	2,777	2,777			
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	
--------------------------	--